

## 2 向中野館遺跡第5次調査出土封緘木簡について

石崎高臣

釈文

(墨痕なし)

358×38×11 041

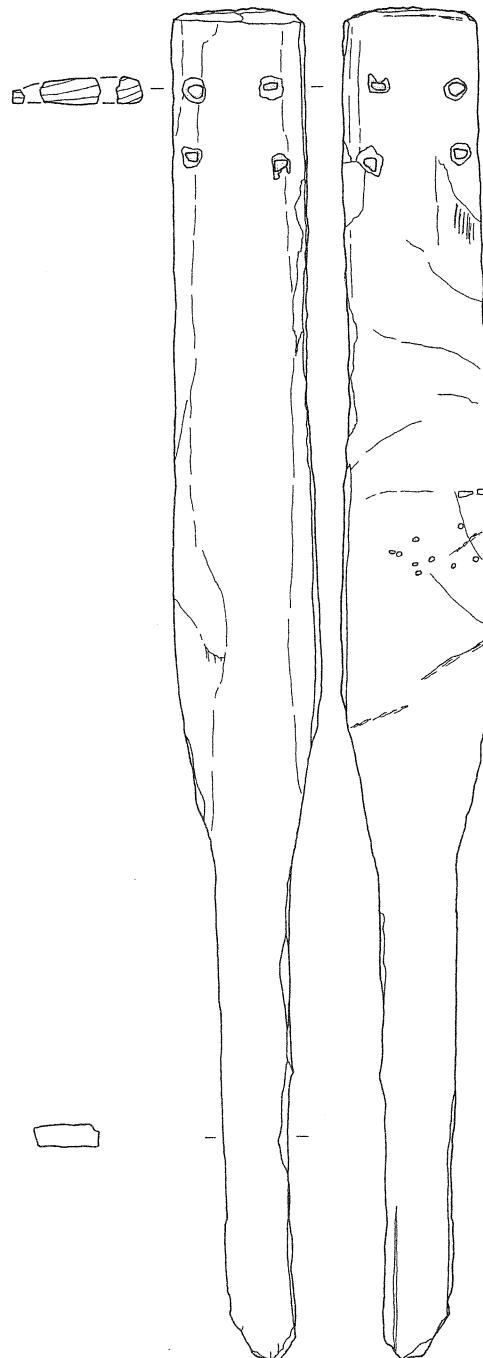
形状

長方形の材の一端の左右が削られ、羽子板状を呈している。柄部<sub>(1)</sub>の端などが欠損しているが、おおむね原形を留めている。体部上方に径4mm前後の孔があけられている。外面からみて、右上の孔をイとし、以下時計回りにロ・ハ・ニとした場合、イ-ロ間は20mm、ロ-ハ間は23mm、ハ-ニ間は17mm、ニ-イ間は21mmを測る。全長は308mmだが、体部は188mm、柄部は170mmである。幅38mmは体部を測ったもので、柄部の幅は19mmである。柄部の端から129mmまではこの幅で一定するが、それより先は体部に向かって徐々に幅広くなっている。体部側面には切り込みなどは認められない。

内容

形状からいわゆる封緘木簡と考えられる。ただ、そうした場合、体部に孔が穿たれていることが問題となる。孔がいつ穿たれたのか、現時点では判断できかねるので、この孔が木簡に伴うものか、それとも孔があった材を選んで封緘木簡に転用したのか、不明とせざるを得ない。仮に前者とした場合、紐を通して結び、封緘の役割を果たしたとも推測される。また、後者の場合、孔が穿たれた材でも封緘木簡に転用することがあったことを示唆する。いずれにせよ、これまでのところ孔が穿たれた封緘木簡は知られていないので、確かなことは分からぬ。なお類例（の出土）を待つこととする。

前述のように、体部の長さは188mmだが、これでは文書を豊紙<sub>(2)</sub>として折って挟むことはできない。したがって、天地方向に少なくとも1回折ったものが挟まれていたはずである。なお、孔口・ハより下の部分の長さは145mmである。化粧裁ちしていない一枚物の公文の紙高は290mm前後が多く（杉本2001）、145mmという数値は偶然にもこの半



第91図 封緘木簡

分にあたる。先に体部に穿たれた4つの孔に紐を通し、封緘の役割を果たした可能性を指摘したが、仮にこの4つの孔に紐が通されていたとしても、文書を挟むことは可能だったことをつけ加えておく。

また、体部の幅は38mmである。文書の料紙の左右の長さを天地の倍の約590mmとした時、その16分の1は36.25mmとなり、38mmに近い数値となる。つまり、本資料には料紙を左右方向に4回2つ折りしたものが挟まれていたと推測される。

#### 本資料の地域史的意義

封緘木簡が出土したということは、本遺跡（またはこれと一体だった飯岡才川遺跡）に関わっている人物が、外部と文書あるいは書状などをやりとりしていることを示している。その人物とは、本資料の年代が9世紀中ごろという時期や出土遺跡の様相から城柵に関わる官人ではないことは明らかで、おそらくは在地の有力首長ではないかと考えられる。そして、その相手は胆沢城に置かれた鎮守府あるいはそこに勤務する官人である可能性が最も高いだろう。このように考えて誤りなければ、城柵が北上盆地中部に「後退」しても、北部の首長たちはなお城柵と関わりを持っていたことになる。周辺地域は三十八年戦争が「終結」してもなお不安定な状況だったことが明らかにされているが、一部には城柵すなわち律令国家と連絡を通ずる在地の首長も一方でいたことには注意すべきと思われる。

#### 註

- (1) 後述のように本木簡はいわゆる封緘木簡と考えられる。封緘木簡の各部位の名称は、佐藤信1997に従った。
- (2) 「料紙を折ったり切ったりせず、そのまま全紙を使って文書を書く場合の形を豎紙」という（鈴木茂男1976）。

#### [参考文献]

- |      |      |                                |
|------|------|--------------------------------|
| 佐藤 信 | 1997 | 「封緘木簡考」『日本古代の宮都と木簡』吉川弘文館       |
| 杉本一樹 | 2001 | 「律令制公文書の基礎的観察」『日本古代文書の研究』吉川弘文館 |
| 鈴木茂男 | 1976 | 「文書のかたちと折り方」『書の日本史』第9巻 平凡社     |